

平成31年2月27日（水）解禁

# 平成31年度予算について

洲 本 市

## 平成31年度当初予算の概要について

### 1 予算規模

平成31年度当初予算は、一般会計で228億20百万円・前年度比8億45百万円増(103.8%)を計上した。うち、一般歳出は193億85百万円・前年度比10億95百万円増(106.0%)、特別会計は合計で124億72百万円・前年度比1億円減(99.2%)、企業会計については合計で39億23百万円・前年度比4億55百万円増(113.1%)となった。

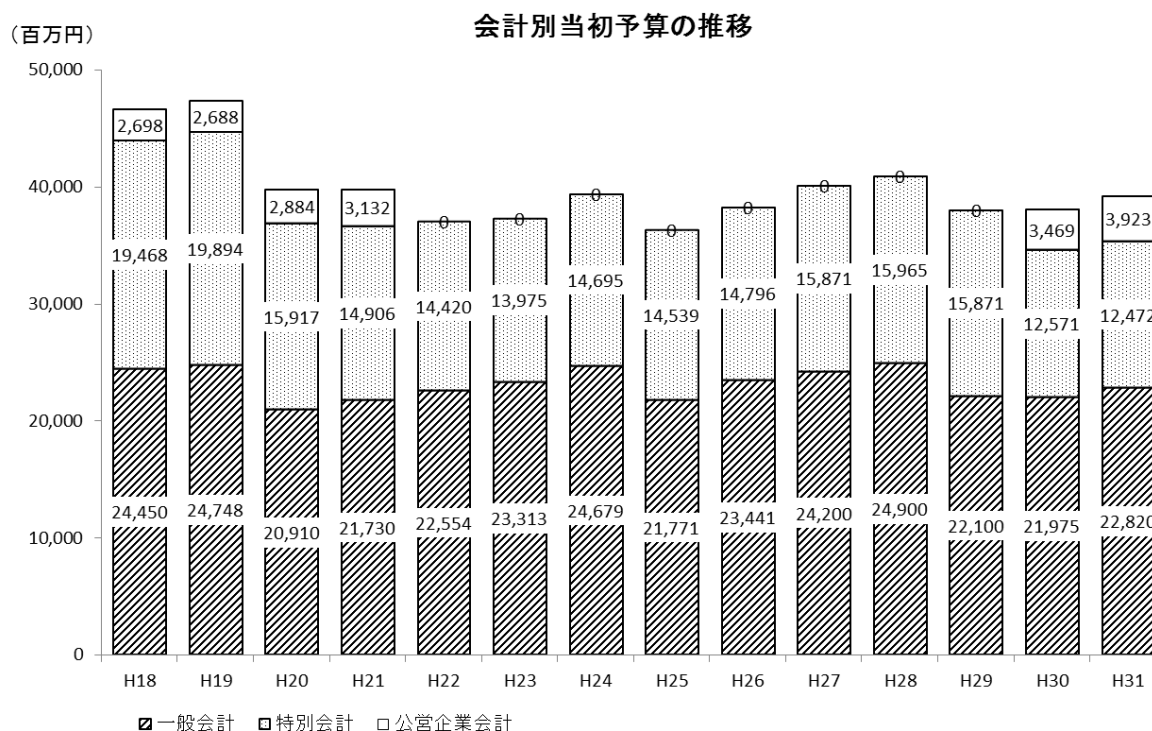
一般会計・特別会計・企業会計を合わせた全会計では、392億15百万円・前年度比12億円増(103.2%)を計上した。

(単位：千円、%)

会計区分	H31年度 A	H30年度 B	増減額 A - B	A / B
一般会計 a	22,820,000	21,975,000	845,000	103.8
うち一般歳出	19,385,295	18,290,355	1,094,940	106.0
特別会計 b	12,471,532	12,571,352	△ 99,820	99.2
企業会計 c	3,923,475	3,468,848	454,627	113.1
合計 a + b + c	39,215,007	38,015,200	1,199,807	103.2

※一般歳出：公債費を除いた政策経費の合計

※H30年度予算は6月補正後（肉付け後）予算



## 2 予算の特徴

### (1) 歳入

- ・市税は、前年度を1億60百万円上回る58億50百万円（対前年比102.8%）
- ・地方交付税（臨時財政対策債含む）は、前年度を80百万円下回る69億円（対前年度比98.9%）
- ・繰入金は、ふるさと洲本もつともつと応援基金が増額したことなどにより、前年度を1億26百万円上回る15億96百万円（対前年度比108.6%）
- ・市債は、児童館改修事業やため池整備事業、火葬場整備事業が増額したものの、借換債や臨時財政対策債の減少により、前年度を81百万円下回る14億35百万円（対前年度比94.7%）

### (2) 歳出

- ・義務的経費は、前年度を1億17百万円下回る108億37百万円（対前年度比98.9%）
  - [人件費] 給料の減や共済組合負担金の減額等により、前年度を13百万円下回る37億08百万円（対前年度比99.7%）
  - [扶助費] 生活保護費や児童扶養手当、障害児通所支援費の増額等により、前年度を1億46百万円上回る36億95百万円（対前年度比104.1%）
  - [公債費] 借換債にかかる償還元金の皆減や繰上償還により、前年度を2億50百万円下回る34億35百万円（対前年度比93.2%）
- ・投資的経費は、児童館や火葬場、市民交流センター改修事業、災害復旧費の増額等により、前年度を2億47百万円上回る17億54百万円（対前年度比116.4%）
  - [補助] 前年度を81百万円下回る6億02百万円（対前年度比88.1%）
  - [単独] 前年度を1億67百万円上回る9億39百万円（対前年度比121.6%）
  - [災害復旧] 前年度を1億61百万円上回る2億12百万円（対前年度比416.3%）

### (3) 主要事業

「安全・安心な暮らしの実現」、「活力とにぎわいのあるまちづくり」、「新たな魅力の創造」、「淡路島をグローバルに捉えた施策の推進」を4本柱に据え、【暮らす人が誇りを、訪れる人が愛着を抱く、人の夢を叶える共創のまち】を実現すべく、「洲本市総合戦略」に従い各般の事業を展開するための予算を編成した。

#### I 安全・安心な暮らしの実現

##### ○防災・防犯環境の充実

- ・公共下水道整備事業（炬口ポンプ場等建設工事）590,000千円
- ・地域防災計画改訂事業〔総合戦略（新規）〕 7,096千円
- ・防災サイレン設備更新事業 5,400千円

### ○住まい・生活環境の充実

- ・市営住宅ストック総合改善事業 34,616 千円
- ・耐震化促進事業 31,768 千円
- ・老朽空家対策事業 9,702 千円
- ・住宅関連計画策定事業 15,473 千円

### ○子育て環境の充実

- ・乳幼児等医療費助成事業 105,497 千円
- ・こども医療費助成事業 63,681 千円
- ・妊娠・出産包括支援事業〔総合戦略（継続）〕 7,870 千円
- ・病後児保育事業〔総合戦略（新規）〕 6,636 千円
- ・児童館改修事業〔総合戦略（新規）〕 117,899 千円

### ○医療・福祉環境の充実

- ・国民健康保険診療所運営事業 459,000 千円
- ・介護サービス事業 296,326 千円
- ・福祉有償運送事業 2,000 千円
- ・特定健康診査等事業 29,782 千円
- ・プレミアム付商品券事業 78,000 千円

## II 活力とにぎわいのあるまちづくり

### ○働く場の創出と地域産業の振興

- ・未来の担い手確保事業 1,000 千円
- ・女性・若者起業支援事業および経済交流センター起業支援事業〔総合戦略（拡充）〕 8,600 千円
- ・ため池整備事業 150,602 千円

### ○社会資本の整備

- ・公共下水道整備事業 304,100 千円
- ・道路新設改良事業（交付金） 137,000 千円
- ・道路新設改良事業（過疎） 90,000 千円
- ・道路新設改良事業（単独） 57,220 千円
- ・道路交通網整備事業〔総合戦略（新規）〕 10,000 千円
- ・路線バス利用促進事業〔総合戦略（新規）〕 5,300 千円
- ・みなとにぎわいプロジェクト事業〔総合戦略（新規）〕 21,000 千円

## III 新たな魅力の創造

### ○既存ストックを生かした新たな資源の創出

- ・市内探検タクシー運行補助事業〔総合戦略（新規）〕 1,500 千円
- ・エコプロジェクト推進事業〔総合戦略（継続）〕 24,100 千円
- ・洲本城魅力再生伐採事業 4,000 千円
- ・歴史文化遺産保存事業 2,800 千円

○魅力ある新たな情報発信の充実

- ・発信拠点施設事業 70,000 千円
- ・ふるさと産品発信事業 65,000 千円
- ・ふるさと産品開発事業 [総合戦略 (新規)] 5,500 千円
- ・ふるさと洲本もともと応援寄附金事業 623,000 千円

○次世代を担う豊かな人づくり

- ・図書購入事業 20,000 千円
- ・外国人英語教師招致事業 29,991 千円
- ・環境学習推進事業 [総合戦略 (継続)] 2,014 千円
- ・授業における I C T機器利用促進事業 [総合戦略 (継続)] 31,373 千円
- ・すもとっ子力だめし事業 2,795 千円
- ・すもとっ子走育プロジェクト事業 2,000 千円
- ・定住促進事業 (お帰りなさいプロジェクト) 73,000 千円

IV 淡路島をグローバルに捉えた施策の推進

- ・みなとにぎわいプロジェクト事業 [総合戦略 (新規)] 【再掲】 21,000 千円
- ・世界遺産登録のための活動費負担金 2,833 千円
- ・北前船日本遺産推進協議会負担金 1,200 千円
- ・淡路島インバウンド推進事業負担金 2,200 千円

V 行財政改革の取組

- ・諸証明書コンビニ交付事業 7,814 千円
- ・コンビニ収納事業 17,000 千円
- ・公共施設等再編整備検討事業 916 千円

### 3 歳 入

#### (1) 市 税

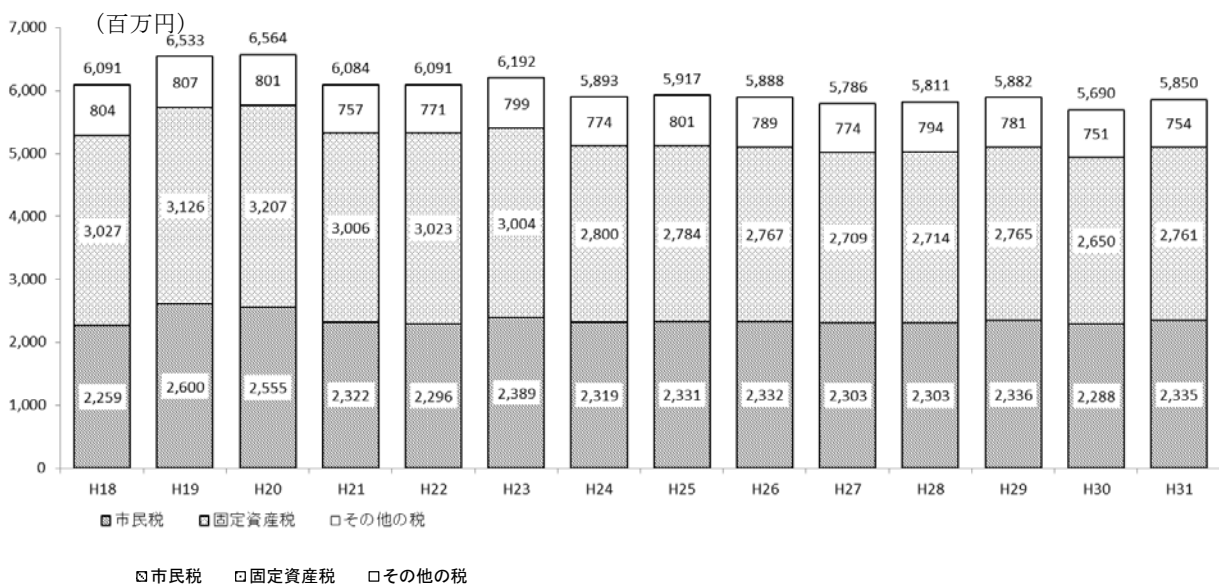
平成 30 年度決算見込みを基に、地方財政計画及び本市の経済状況等を考慮して計上した。

また、法人市民税は好調な企業業績を反映し 59 百万円の増、固定資産税は大型投資に伴う償却資産の増などによる 1 億 10 百万円の増、税制改正に伴う軽自動車税の増収やたばこ消費の落ち込みなどを見込み、平成 30 年度予算を 1 億 60 百万円上回る 58 億 50 百万円（前年度比 102.8%）を計上した。

(単位:千円, %)

区 分	平成31年度	平成30年度	増減額	A/B
	A	B	A-B	
個 人 市 民 税	1,876,242	1,888,188	△ 11,946	99.4
うち所得割	1,787,767	1,798,765	△ 10,998	99.4
法 人 市 民 税	459,125	400,282	58,843	114.7
うち法人税割	292,096	244,020	48,076	119.7
固 定 資 産 税	2,760,529	2,650,114	110,415	104.2
都 市 計 画 税	282,309	281,233	1,076	100.4
軽 自 動 車 税	170,831	162,183	8,648	105.3
た ば こ 税	243,964	251,000	△ 7,036	97.2
入 湯 税	57,000	57,000	0	100.0
市 税 合 計	5,850,000	5,690,000	160,000	102.8

市税収入の推移



※H29 以前は決算額、H30 以降は予算額

※端数調整により合計が合っていない

## (2) 地方交付税・臨時財政対策債

平成 30 年度算定額を基に、地方財政計画を考慮して算定した。普通交付税は、平成 30 年度予算を 20 百万円下回る 55 億 30 百万円（前年度比 99.6%）を計上し、特別交付税は、平成 30 年度予算を 30 百万円上回る 7 億 30 百万円を計上した。

臨時財政対策債は平成 30 年度算定額及び平成 31 年度地方財政計画を踏まえ、平成 30 年度予算額を 90 百万円下回る 6 億 40 百万円（前年度比 87.7%）を計上した。

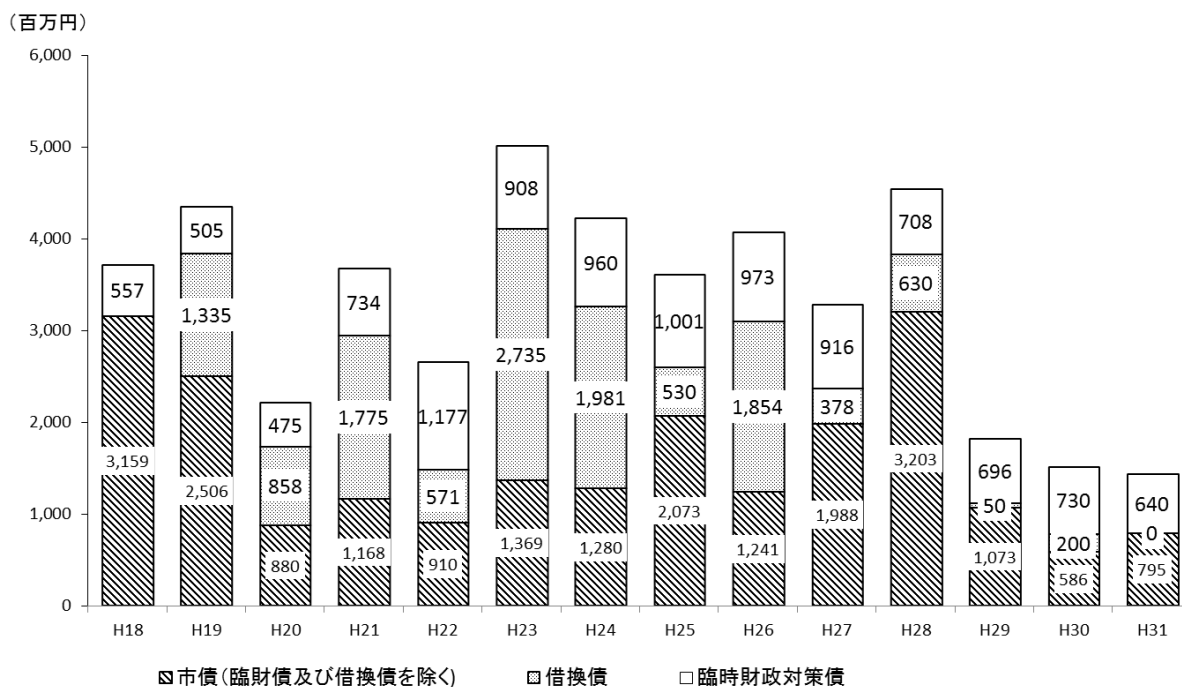
区分	H31 年度 A	H30 年度 B	増減 A-B	A/B	地財伸び	H30 年度 算定額
普通交付税	5,530,000	5,550,000	△20,000	99.6	—	5,710,116
特別交付税	730,000	700,000	30,000	104.3	—	—
合計	6,260,000	6,250,000	10,000	100.2	101.1	—
臨時財政対策債	640,000	730,000	△90,000	87.7	81.7	706,646
再計	6,900,000	6,980,000	△80,000	98.9	97.2	—

## (3) 市債

市債は、児童館再編事業やため池整備事業、火葬場改修事業などの増額に対し、借換債の皆減があったことで、平成 30 年度予算を 81 百万円下回る 14 億 35 百万円（前年度比 94.7%）を計上した。

(単位：千円, %)

区分	H31 年度 A	H30 年度 B	増減 A-B	A/B
新規発行市債	1,434,900	1,315,500	119,400	109.1
うち臨時財政対策債	640,000	730,000	△90,000	87.7
その他	794,900	585,500	209,400	135.8
借換債	0	200,000	△200,000	皆減
合計	1,434,900	1,515,500	△80,600	94.7



#### (4) 基金繰入金

基金繰入金は、ふるさと洲本もつともつと応援基金の繰入が1億56百万円増加したことなどにより、15億96百万円（前年度比108.6%）を計上した。

##### [地域振興基金]

地域振興基金は下記の事業に充てるため67百万円を取り崩した。

- ① 定住促進事業：63百万円
- ② 企業立地対策事業：4百万円

##### [ふるさと洲本もつともつと応援基金]

ふるさと洲本もつともつと応援基金は下記の事業に充てるため8億円を取り崩した。

- ① 活気のある洲本づくりを推進していく事業：3億65百万円  
ふるさと産品発信事業費、高齢者予防接種事業など
- ② 豊かな自然と風土を守り継承していく事業：95百万円  
道路維持補修事業費、し尿処理施設補修事業費など
- ③ 洲本の未来を担う子どもたちの夢を実現していく事業：3億40百万円  
子ども子育て応援事業、乳幼児等医療費、図書購入費など

## 4 歳 出

### (1) 人件費

職員数は、特別会計および企業会計でそれぞれ2人減員し、全会計では4人減の444人を計上した。



人件費は、平成30年度予算を4百万円下回る45億36百万円（前年度比99.9%）を計上した。

(単位:人,百万円)

区 分	平成31年度 A				平成30年度 B				増減 A-B			
	一般会計	特別会計	企業会計	計	一般会計	特別会計	企業会計	計	一般会計	特別会計	企業会計	計
職 員 数	370	57	17	444	370	59	19	448	0	△ 2	△ 2	△ 4
給 料	1,386	235	73	1,694	1,401	237	77	1,715	△ 15	△ 2	△ 4	△ 21
職 員 手 当	797	145	37	979	792	142	38	972	5	3	△ 1	7
共 済 費	613	98	22	733	617	84	25	726	△ 4	14	△ 3	7
退 手 組 合 負 担 金	280	35	12	327	273	37	12	322	7	△ 2	0	5
報 酬	708	82	3	793	711	72	3	786	△ 3	10	0	7
賞 与 ・ 法 定 福 利 費 引 当 金 等			10	10			19	19			△ 9	△ 9
合 計	3,784	595	157	4,536	3,794	572	174	4,540	△ 10	23	△ 17	△ 4
事業費支弁人件費等	76	0	0	76	73	0	0	73	3	0	0	3
その他	3,708	595	157	4,460	3,721	572	174	4,467	△ 13	23	△ 17	△ 7

※給料等人件費には、事業費支弁人件費等（76百万円）を含む。

※職員数には特別職含む。 ※職員分に係る児童手当は扶助費で計上。

※共済費には公務災害補償、産休代替賃金、災害共済掛金、職員給与費負担金を含む。

## (2) 扶助費

扶助費は、生活保護費（+93百万円）、児童扶養手当（+40百万円）、障害児通所支援費（+13百万円）などの増により、平成30年度予算を1億46百万円上回る36億95百万円（前年度比104.1%）を計上した。

## (3) 公債費

公債費は、借換債にかかる償還元金の減（△2億円）や繰上償還による元利償還金の減（△24百万円）などにより、平成30年度予算を2億50百万円下回る34億35百万円（前年度比93.2%）を計上した。

### [市債残高]

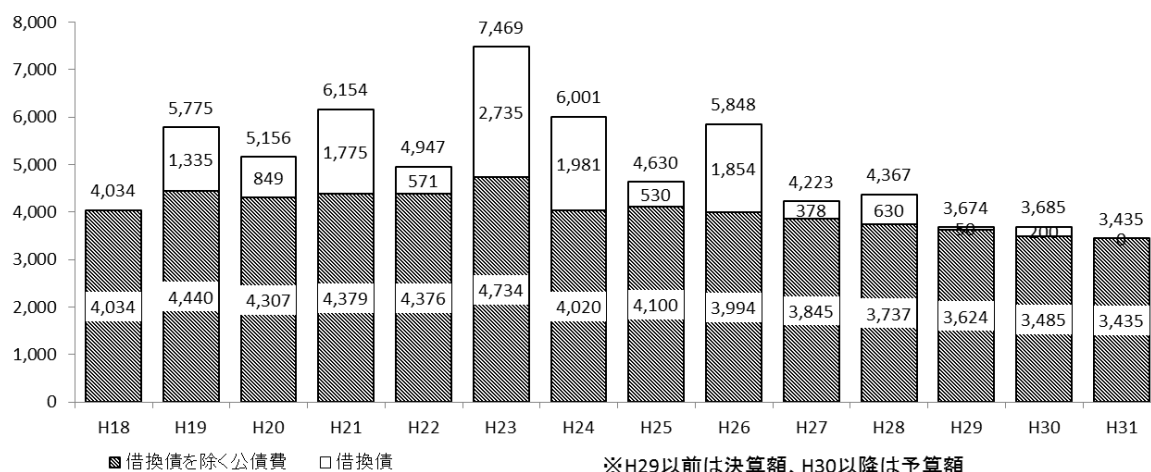
新規市債14億35百万円を大きく上回る元金償還31億94百万円を行うため、平成31年度末の市債残高は約290億74百万円となり、平成30年度末残高見込の約308億33百万円から約17億59百万円の減額となる。

(単位:千円,%)

区 分	平成31年度	平成30年度	増減額	A/B
	A	B	A-B	
公 債 費	3,434,705	3,684,645	△ 249,940	93.2
うち借換債	0	200,000	△ 200,000	皆減
うち借換債除く公債費	3,434,705	3,484,645	△ 49,940	98.6
うち元金	3,193,799	3,200,597	△ 6,798	99.8
うち利子	240,906	284,048	△ 43,142	84.8

## 公債費の推移

(百万円)



(単位:千円)

区分	地方債 残高総額	市民一人 当たり残高
一般会計	29,074,419	657
うち臨時財政対策債	9,480,155	214
特別会計・公営企業	13,813,092	312
合計	42,887,511	969

(単位:千円)

区分	基金 残高	市民一人 当たり残高
全基金	8,392,703	190
うち財政調整基金	2,736,195	62
うち地域振興基金	450,994	10
うちその他基金	5,205,514	118

参考: 地方債残高 一般会計 17億59百万円減(対前年度比94.3%)、特別会計・公営企業会計79百万円増(対前年度比101.0%)

: 基金残高 全基金(※H30年度末残高)

※市民一人当たり残高は平成27年度国勢調査人口(44,258人)を用いて算出

### (4) 投資的経費

投資的経費は、炬口漁港防潮堤整備事業が完了したものの、児童館改修事業や火葬場改修事業、農業土木災害復旧費等の増額により、前年度を2億47百万円上回る17億54百万円(前年度比116.4%)を計上した。

投資補助事業は、児童館改修事業(+85百万円)、道路改良事業(+42百万円)、ため池整備事業(△1億円)、漁港改修事業(△51百万円)水産業施設整備事業(△40百万円)などの増減により、81百万円減(前年度比88.1%)となり、投資単独事業は道路改良事業(△27百万円)、火葬場改修事業(+62百万円)、ため池整備事業(+38百万円)、市民交流センター改修(陸上競技場)事業(+35百万円)、農業基盤整備事業(+24百万円)、学校補修事業(+30百万円)などの増減により、1億67百万円の増(前年度比121.6%)となった。

(単位:千円, %)

区分	平成31年度	平成30年度	増減額	A/B
	A	B	A-B	
投資補助事業	602,188	683,596	△ 81,408	88.1
投資単独事業	939,403	772,748	166,655	121.6
災害復旧事業	212,307	51,000	161,307	416.3
合計	1,753,898	1,507,344	246,554	116.4

(主な補助事業)

- ・児童館改修事業 (85 百万円)
- ・道路橋梁点検調査修繕事業 (1 億 60 百万円)
- ・道路新設改良事業 (1 億 37 百万円)
- ・耐震化促進事業 (29 百万円)
- ・ため池等整備事業 (39 百万円)

(主な単独事業)

- ・道路新設改良事業 (過疎) (90 百万円)
- ・ため池等整備事業 (1 億 09 百万円)
- ・火葬場改修事業 (70 百万円)
- ・小中学校補修事業 (39 百万円)
- ・市民交流センター改修事業 (47 百万円)
- ・文化体育館補修事業 (24 百万円)
- ・水産業施設整備事業 (15 百万円)

(主な災害復旧事業)

- ・平成 30 年発生農業土木施設災害復旧事業 (1 億 97 百万円)

(5) その他

① 補助費等

補助費等は、淡路広域水道企業団補助金 (△41 百万円) が減額となった一方、プレミアム付商品券事業費 (+60 百万円)、広域消防事務組合負担金 (+23 百万円)、下水道事業補助金 (48 百万円) が増額となったことにより、平成 30 年度予算を 46 百万円上回る 36 億 96 百万円 (前年度比 101.3%) を計上した。

② 繰出金

繰出金は、国保・介護など制度的・恒常的な特別会計への繰り出しであり、給付費の増大に伴う介護保険特別会計事業勘定繰出金 (+52 百万円)、CATV事業繰出金 (+19 百万円)、国民健康保険直営診療施設勘定繰出金 (△5 百万円) などの増減により、H30 年度予算を 57 百万円上回る 18 億 75 百万円 (前年度比 103.1%) を計上した。

# 全 会 計 予 算 規 模

(単位：千円、%)

会 計 名		H31年度 A	H30年度 B	増減額 A - B	A / B	
一 般 会 計 a		22,820,000	21,975,000	845,000	103.8	
特 別 会 計	国民 健康 保険	事業勘定	5,372,000	5,760,000	△ 388,000	93.3
		直営診療施設勘定	459,000	480,000	△ 21,000	95.6
		計	5,831,000	6,240,000	△ 409,000	93.4
	由良財産区		940	950	△ 10	98.9
	納、鮎屋財産区		70	80	△ 10	87.5
	堺財産区		322	322	0	100.0
	C A T V		700,400	671,600	28,800	104.3
	介護 保険	事業勘定	5,055,000	4,813,000	242,000	105.0
		介護サービス事業勘定	126,000	109,000	17,000	115.6
		計	5,181,000	4,922,000	259,000	105.3
後期高齢者医療		757,800	736,400	21,400	102.9	
小 計 b		12,471,532	12,571,352	△ 99,820	99.2	
企 業 会 計	介護 サー ビス	収益的支出	146,425	173,882	△ 27,457	84.2
		資本的支出	23,901	26,754	△ 2,853	89.3
		計	170,326	200,636	△ 30,310	84.9
	駐 車 場 事 業	収益的支出	48,265	45,938	2,327	105.1
		資本的支出	0	0	0	0.0
		計	48,265	45,938	2,327	105.1
	下 水 道 事 業	収益的支出	1,127,676	1,124,489	3,187	100.3
		資本的支出	1,970,933	1,569,975	400,958	125.5
		計	3,098,609	2,694,464	404,145	115.0
	土 地 取 得 造 成 事 業	収益的支出	85,958	80,210	5,748	107.2
資本的支出		520,317	447,600	72,717	116.2	
計		606,275	527,810	78,465	114.9	
小 計 c		3,923,475	3,468,848	454,627	113.1	
合 計 a + b + c		39,215,007	38,015,200	1,199,807	103.2	

## 歳入予算の概要（一般会計）

（単位：千円、％）

科 目	H31年度		H30年度		増減額 A－B	A／B
	当初 A	構 成 比	当初 B	構 成 比		
10 市 税	5,850,000	25.6	5,690,000	25.9	160,000	102.8
15 地 方 譲 与 税	178,000	0.8	175,000	0.8	3,000	101.7
20 利 子 割 交 付 金	14,000	0.1	12,000	0.1	2,000	116.7
22 配 当 割 交 付 金	33,000	0.1	30,000	0.1	3,000	110.0
23 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	100.0
25 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,000	0.1	33,000	0.2	△ 3,000	90.9
28 地 方 消 費 税 交 付 金	850,000	3.7	780,000	3.5	70,000	109.0
35 自 動 車 取 得 税 交 付 金	37,000	0.2	60,000	0.3	△ 23,000	61.7
36 環 境 性 能 割 交 付 金	16,000	0.1	0	0.0	16,000	皆増
38 地 方 特 例 交 付 金	20,000	0.1	13,000	0.1	7,000	153.8
40 地 方 交 付 税	6,260,000	27.4	6,250,000	28.3	10,000	100.2
45 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	100.0
50 分 担 金 及 び 負 担 金	61,014	0.3	64,015	0.3	△ 3,001	95.3
55 使 用 料 及 び 手 数 料	786,156	3.5	781,074	3.6	5,082	100.7
60 国 庫 支 出 金	2,357,662	10.3	2,203,384	10.0	154,278	107.0
65 県 支 出 金	1,706,046	7.5	1,605,165	7.3	100,881	106.3
70 財 産 収 入	108,089	0.5	53,600	0.2	54,489	201.7
75 寄 附 金	1,011,942	4.4	804,081	3.7	207,861	125.9
80 繰 入 金	1,596,287	7.0	1,470,499	6.7	125,788	108.6
85 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
90 諸 収 入	442,903	1.9	407,681	1.9	35,222	108.6
95 市 債	1,434,900	6.3	1,515,500	6.9	△ 80,600	94.7
歳 入 合 計	22,820,000	100.0	21,975,000	100.0	845,000	103.8

目的別歳出予算の概要（一般会計）

（単位：千円、％）

科 目	H31年度		H30年度		増減額 A－B	A／B
	当初 A	構 成 比	当初 B	構 成 比		
10 議 会 費	197,643	0.9	196,772	0.9	871	100.4
15 総 務 費	4,279,964	18.8	3,829,786	17.4	450,178	111.8
20 民 生 費	7,324,983	32.1	7,087,740	32.3	237,243	103.3
25 衛 生 費	1,424,108	6.2	1,437,924	6.5	△ 13,816	99.0
30 労 働 費	27,814	0.1	30,896	0.1	△ 3,082	90.0
35 農 林 水 産 業 費	1,109,280	4.9	1,206,266	5.5	△ 96,986	92.0
40 商 工 費	456,980	2.0	351,814	1.6	105,166	129.9
45 土 木 費	1,778,874	7.8	1,690,924	7.7	87,950	105.2
50 消 防 費	809,743	3.5	792,123	3.6	17,620	102.2
55 教 育 費	1,746,047	7.7	1,597,780	7.3	148,267	109.3
60 災 害 復 旧 費	212,307	0.9	51,000	0.2	161,307	416.3
65 公 債 費	3,432,257	15.0	3,681,975	16.8	△ 249,718	93.2
70 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
95 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	100.0
歳 出 合 計	22,820,000	100.0	21,975,000	100.0	845,000	103.8

性質別歳出予算の概要（一般会計）

（単位：千円、％）

	H31年度		H30年度		増減額 A－B	A／B
	当初 A	構成比	当初 B	構成比		
義務的経費	10,837,035	47.5	10,953,609	49.8	△ 116,574	98.9
人件費	3,707,730	16.2	3,720,426	16.9	△ 12,696	99.7
扶助費	3,694,600	16.2	3,548,538	16.1	146,062	104.1
公債費	3,434,705	15.1	3,684,645	16.8	△ 249,940	93.2
物件費	3,577,272	15.7	3,128,309	14.2	448,963	114.4
維持補修費	17,883	0.1	58,677	0.3	△ 40,794	30.5
補助費等	3,696,005	16.2	3,649,928	16.7	46,077	101.3
積立金	1,027,854	4.5	820,625	3.7	207,229	125.3
投資及び出資金	0	0.0	684	0.0	△ 684	皆減
貸付金	15,100	0.1	18,000	0.1	△ 2,900	83.9
繰出金	1,874,953	8.2	1,817,824	8.3	57,129	103.1
投資的経費	1,753,898	7.6	1,507,344	6.8	246,554	116.4
普通建設事業費	1,541,591	6.7	1,456,344	6.6	85,247	105.9
補助事業費	602,188	2.6	683,596	3.1	△ 81,408	88.1
単独事業費	939,403	4.1	772,748	3.5	166,655	121.6
災害復旧事業費	212,307	0.9	51,000	0.2	161,307	416.3
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	100.0
歳出総額	22,820,000	100.0	21,975,000	100.0	845,000	103.8

（注1）人件費には、事業費支弁人件費は含んでいない（投資的経費に計上）

（注2）職員分に係る児童手当は扶助費で計上

# 使用料・手数料の見直しに関する基本的な考え方

## 1 受益者負担の原則と公平性の確保

「公共施設利用の対価としての使用料」及び「塵芥処理手数料などの役務の対価としての手数料」は、いずれも受益者負担の原則に立つものである。たとえば、使用料は、公共施設を利用する方にその対価を負担していただいている。使用料が低すぎる場合は、維持経費や運営に要する経費の不足分は税金で賄うこととなり、結局、施設を利用しない方にも負担していただくことになる。したがって、使用料・手数料の設定は、利用する方と利用しない方の均衡を考慮しながら、行政としての関与の必要性を明確にし、負担の公平性を確保しなければならない。

◆施設の性格等により、3つに分類し公平性を確保する。

- ①公費負担 100%（道路、公園、学校施設、図書館など）
- ②公費負担 50% 受益者負担 50%（総合福祉会館、体育施設、文化施設など）
- ③受益者負担 100%（道路占用、河川占用、公園占用、自動車駐車場など）

## 2 算定方法の明確化

「使用料・手数料の見直し基準」では、社会情勢の変化に応じた原価算定方式による明確な料金算定基準を新たに設定し、個々の使用料・手数料毎にコスト計算や行政負担と受益者負担を明確にしながら、使用料・手数料の見直しを行った。

◆「原価」とは、次のような式により算定した額とする。

- 例1 会議室等の利用（一定区画）の原価計算 → 1時間当たり原価  
貸出にかかる管理運営経費／貸出総面積×年間利用可能時間×貸出面積
- 例2 個人利用施設の原価計算 → 1人当りの原価  
貸出にかかる管理運営経費／施設利用者目標数

## 3 消費税率について

洲本市の使用料・手数料への消費税の転嫁状況は、合併以来5%転嫁の状態のままで、平成26年4月に改正された税率（8%）は適用していない。

消費税率8%から10%への引き上げは、当初は、1年半後の平成27年10月を予定していたため、短期間での2度の料金改定は市民生活の混乱、事務量の増大などを勘案して見送っていた。

よって、今回の改正において、消費税率分の改正は、5%から10%の税率に改めることとする。

## 4 新料金の適用時期

「使用料・手数料の見直し基準」に基づく新たな使用料・手数料の適用時期は、2019年10月1日とする。



消費税率改正に伴う使用料等改正効果額一覧

(単位:円)

発令	議案番号	題名	所(主)管	改正概要	改正施行日	効果額の算定					備考
						H29決算額	H30決見額	H31決見額	H31効果額(半年分)	通年効果額	
条例	13号	洲本市CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	企画情報部広報情報課	●改正 消費税率改正分のみの単価の改正 ・CATV 1,500円/月→1,570円/月 ・インターネット 2,500円/月→2,620円/月 ・加入分担金 40,000円/加入→41,900円/加入 ・引込工事分担金 30,000円/加入→31,430円/加入 ・休止・再開手数料 3,000円/届→3,140円/届	10/1	332,213,500	331,968,000	335,059,000	2,845,500	5,691,000	分担金及び手数料については、年度により申込件数等がまちまちのため、効果額の算定から除外する。
条例	19号	洲本市消防団地域拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務部消防防災課	●改正 消費税率改正分のみの単価の改正と市民外の者の取り扱いの改正 ・1,050円/回→1,100円/回 ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	0	0	0	0	0	使用実績なし
条例	20号	洲本市防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務部消防防災課	●改正 消費税率改正分のみの単価の改正と市民外の者の取り扱いの改正 ・1,050円/回→1,100円/回 ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	89,250	88,200	91,350	2,100	4,200	
条例	21号	洲本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	市民生活部生活環境課	●改正 消費税率改正分を含む単価の改正(1.14倍から2.25倍程度引き上げる。) ・ごみ袋 35円→40円 ・犬猫の処理 4,000円→5,000円 ・し尿処理費 3,000円→4,200円	10/1	83,334,050	85,744,850	95,963,475	12,629,425	25,258,850	
条例	22号	洲本市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	市民生活部生活環境課	●改正 単価の見直しによる改正(市民の使用料 1.5倍 市民外 1.6倍に)(非課税) ・市民大人 10,000円→15,000円 ・市民外大人 25,000円→40,000円	10/1	5,634,000	5,375,000	6,908,000	1,274,000	2,548,000	
条例	23号	洲本市五色台聖苑火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	市民生活部生活環境課	●改正 単価の見直しによる改正(市民の使用料 1.5倍 市民外 1.6倍に)(非課税) ・市民大人 10,000円→15,000円 ・市民外大人 25,000円→40,000円	10/1	2,970,000	2,980,000	3,790,000	820,000	1,640,000	
条例	25号	洲本市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部福祉課	●改正 ①使用実態・実績に応じ部屋の名称・使用区分、消費税率改正分を含む料金体系・単価を改正 ・多目的ホール 午前2,000円/回→2,800円/回 ②市民外の者の取り扱いの改正	10/1	643,400	603,000	702,000	58,600	117,200	
条例	28号	洲本市健康福祉館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部健康増進課	●改正 消費税率改正部分のみの単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・1,000円/回 →1,050円/回 ・市外の者 5割加算 → 島外の者10割加算 ・入場料等を徴収しての使用の場合 規定なし → 10割加算	10/1	71,800	50,000	78,800	7,000	14,000	
条例	29号	洲本市五色地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部サービス事業所	●改正 消費税率改正分のみ単価と市民外の者の取り扱いの改正 ・集会室 5,250円/回 → 5,500円/回 ・研修室等 1,050円/回 → 1,100円/回 ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	1,050	2,100	2,200	1,150	2,300	
条例	31号	洲本市応急診療所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部サービス事業所	●改正 消費税率改正分を含む証明等手数料の単価と区分の見直し(国保診療所のものと区分金額とも合わせる。) ・診断書2,000円→2,200円	10/1	0	0	0	0	0	H31.1末で実績0件
条例	32号	洲本市国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部サービス事業所	●改正 ベットの使用料と証明等手数料の消費税率改正分の単価の改正 ・1人部屋 2,100円/人/日 → 2,200円/人/日 ・診断書 2,000円/通 → 2,200円/通	10/1	1,563,450	1,372,350	1,608,350	44,900	89,800	・五色診療所H31中に入院業務休止予定 ・鮎原診療所H31.9末廃止予定
条例	34号	高田屋嘉兵衛公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部農政課	●改正 指定管理者が徴収できる上限額として定めている使用料を改正。ただし、8%から10%への改正に当たり上限を超える可能性のあるもののみ改正 ※実際に徴収する使用料は、消費税率改正分のみ転嫁した料金を徴収 ・丘の上ログハウス 30,000円/泊/棟→35,000円/泊/棟 陶芸工房 3,000円/hr→5,000円/hr)	10/1	202,371,000	188,130,000	196,355,000	8,225,000	16,450,000	改正効果額はH30とH31により算出
条例	35号	洲本市農業公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部農政課	●改正 利用実態に応じ、研修室と加工室の一体利用へと時間帯別料金区分の統一の改正 ・研修室と加工室を研修棟に統一 使用料を1,050円/hrに	10/1	67,000	89,000	69,000	2,000	4,000	
条例	36号	洲本市農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部農政課	●改正 施設の実態等(児童公園のような形態)に鑑み使用料の徴収を取りやめる。	4/1	0	0	0	0	0	
条例	37号	洲本市由良交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部農政課	●改正 指定管理者が徴収できる上限額として定めている使用料を改正。ただし、8%から10%への改正に当たり上限を超える可能性のあるもののみ改正 ※実際に徴収する使用料は、消費税率改正分のみ転嫁した料金を徴収 ・客室A 5,660円/人/泊→6,000円/人/泊 等各部屋の使用料を見直す(1.2~1.5倍程度引上)	10/1	19,899,000	18,269,000	18,382,000	113,000	226,000	改正効果額はH30とH31により算出
条例	38号	洲本市里と海の魅力発信拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部農政課	●改正 指定管理制度への移行に合わせ、使用区分と単価の改正 ・客室棟 1,000円/hr→4,200円/室/3hr又は8,400円/室/3hr	4/1	0	24,000	34,000	10,000	20,000	改正効果額はH30とH31により算出
条例	40号	洲本市漁港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部林務水産課	●改正 ①小型船舶専用係留施設使用料の単価改正と市外利用者の割増料金と保証金徴収規定の新設 ・7mバース7,500円→10,000円、10mバース8,000円→12,000円(洲本市民以外は2割増し)、保証金300,000円/許可 激変緩和 7mバース9,000円、10mバース10,000円(H34.3.31まで)洲本市民以外は2割増し ②漁港内での砂利等採取料金の消費税分の改正	4/1 ・ 10/1 (土砂採取のみ)	7,755,500	7,804,300	7,900,800	145,300	4,470,100	H32見込 10,869,600 H34見込 12,225,600

消費税率改正に伴う使用料等改正効果額一覧

(単位:円)

発令	議案番号	題名	所(主)管	改正概要	改正施行日	効果額の算定					備考
						H29決算額	H30決見額	H31決見額	H31効果額(半年分)	通年効果額	
条例	41号	洲本市民工場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	産業振興部商工観光課	●改正 単価の見直しと消費税率分の改正、共同使用による使用区分の新設 ・教室 平日午前 1,100円/回 → 1,200円/回 ・教室共同使用 200円/回(1hr)	10/1	650,360	674,000	1,206,250	555,890	1,111,780	
条例	42号	五色文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	五色総合事務所地域生活課	●改正 消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・ホール全室昼間 2,100円/hr → 2,750円/hr ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算 ・営業目的での使用における加算 10割加算 → 20割加算	10/1	381,630	350,000	492,185	110,555	221,110	
条例	43号	洲本市定住・交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	五色総合事務所地域生活課	●改正 消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・アリーナ平日昼間 1,050円/hr → 1,400円/hr ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	396,131	300,000	435,260	39,129	78,258	
条例	44号	洲本市立学校園施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局教育総務課	●改正 消費税率改正分のみ単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・屋内運動場 1,000円/回 → 1,050円/回 ・市外の者 5割加算 → 島外の者10割加算	10/1	239,750	204,650	261,700	21,950	43,900	
条例	45号	洲本市高齢者生きがい創造センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 使用実態・実績に応じた使用区分(全室のみ)と消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・全室9時～17時 350円/回 → 500円/hr ・市外の者 規定なし → 島外の者10割加算 ・営業目的での使用における加算 規定なし → 20割加算	10/1	7,050	9,000	8,600	1,550	3,100	
条例	46号	洲本市新農業構造改善事業運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分のみ単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・グラウンド団体使用 320円/hr→330円/hr ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	296,820	250,000	303,000	6,180	12,360	
条例	47号	洲本市中山間総合活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・農業研修室9時～17時 250円/hr→300円/hr ・市外の者 10割加算 → 島外の者10割加算	10/1	93,550	72,120	100,850	7,300	14,600	
条例	48号	洲本市公民館使用条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・洲本中央公民館1階集会室 8時半～17時 450円/回 → 500円/回 ・市外の者 5割加算 → 島外の者10割加算	10/1	2,132,900	1,942,000	2,184,100	51,200	102,400	
条例	49号	市民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分を含む単価と入場料等徴収しての使用の取り扱い等の改正 ・本館ホール9時～12時 13,000円/回 → 16,350円/回 ・プール 9時～12時 2,800円/回 → 10時～13時 3,550円/回 ・野球場高校生以下 1,000円/hr → 1,050円/hr ・陸上競技場全面平日 1,500円/hr → 1,600円/hr ・入場料等を徴収しての使用の場合 2分の3に割増し → 2倍に割増し	10/1	16,527,075	15,713,525	16,921,000	393,925	787,850	指定管理者側で施設使用料と設備使用料を一括管理しているため、施設使用料と設備使用料の合算で算出している。
条例	50号	洲本市文化体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分のみ単価の改正 ・文化ホール平日午前 13,000円/回 → 13,650円/回	10/1	22,900,900	21,575,640	23,446,155	545,255	1,090,510	
条例	51号	五色台運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分のみ単価と使用時間区分の改正 ・天然芝グラウンド1面大学生以上 4,200円/hr → 4,400円/hr ・多目的広場1/2面大学生以上 530円/hr → 550円/hr ・体育館全面平日 2,100円/hr → 2,200円/hr ・パークゴルフ場 非改正	10/1	17,275,670	17,280,000	17,680,000	404,330	808,660	
条例	52号	洲本市立淡路文化史料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分を含む単価の改正 ・普通入館料一般 400円/回 → 500円/回 ・研修室9時～17時 6,000円/回 → 6,300円/回	10/1	1,481,463	1,900,000	1,645,700	164,237	328,474	
条例	53号	洲本市中川原ふれ愛センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会事務局生涯学習課	●改正 消費税率改正分を含む単価と市民外の者の取り扱い等の改正 ・屋内運動場平日9時～17時 700円/hr → 750円/hr ・市外の者 5割加算 → 島外の者10割加算	10/1	2,800	0	3,000	200	400	
① 条例改正分計						718,999,099	702,770,735	731,631,775	28,479,676	61,138,852	

留意点

1. H31効果額については、平成29年度決算額と平成31年度決見込額(決算見込み額)との差のことで、ほとんどの例規の改正施行日が2019年10月1日を予定していることから、半年分の効果額を表している。
2. N年度効果額については、H31効果額をもとに1年間(通年)の効果額(通年効果額)を算出したものである。